

◆募集要項

雇用関係の有無	あり
業 務 概 要	<p>① 役場農林水産課水産振興係 1名 <地域産品のPR活動> ・地域産品の県内外でのPR活動 ・地産地消の推進 ・地域資源の発掘と活用 <求められる資質> ・何事にも積極的な方。特に現場に積極的に出かけ、関係者とコミュニケーションを円滑に取ることができる方。</p> <p>② 役場都万支所 1名 <都万地区の地域活性化> ・都万西部地区の地域振興計画の策定・実践 ・一次産業（加工品）の商品化技術習得 ・一次産業（加工品）の生産性向上・新商品開発・販路開拓 ・都万地区内の町有観光施設等の連携強化と誘客増加対策 <求められる資質> ・都万地区内に住んでいただける方 ・積極的にコミュニケーションを円滑に取ることができる方 ・海や山など自然に親しみながら積極的に取り組める方</p> <p>③ 役場観光課観光振興係 1名 <情報発信、イベント企画・実施> ・ホームページやITを活用した情報発信 ・観光パンフレット等の適正化 ・交流人口拡大イベントの企画・実施 <求められる資質> ・パソコン（イラストレーター等）が使えることが望ましい ・観光産業に興味のある方 ・地域住民や観光客とのコミュニケーションを円滑に取ることができる方 ・体力に自信のある方</p> <p>④ 一般社団法人隠岐ジオパークツアーデスク 1名 <ツアーガイド、イベント企画・実施> ・シーカヤック、山歩き、ツアー引率・ガイド ・イベントの企画・実施 ・学校等を対象としたジオパーク学習講師（資料作成を含む） <求められる資質> ・自然環境、歴史、地域文化に興味のある方 ・地域住民や観光客とのコミュニケーションを円滑に取ることができる方 ・体力に自信のある方 ・外国人と基本的なコミュニケーションを取ることができる方</p> <p>⑤ 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会 1名 <情報発信、地域産品の開発・販売促進> ・隠岐ユネスコ世界ジオパーク情報誌の取材・編集・発行 ・地域資源を活用した新商品の開発を住民と協力し推進 ・ジオパーク認定商品制度の促進 <求められる資質></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・活気がある、明るい方 ・地域住民や協議会のスタッフとコミュニケーションをとりながら事業推進を円滑に進められる方
募 集 対 象	<p>(1) 関係機関及び地域になじみ、心身ともに健康で、関係者及地域住民と協力しながら隠岐の島町の活性化に取り組める方</p> <p>(2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住し、採用後隠岐の島町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方</p> <p>(3) 隠岐の島町に1年以上滞在ができる方</p> <p>(4) 平成30年4月1日現在で年齢20歳以上45歳以下の方、性別は問いません</p> <p>(5) パソコン（ワード、エクセル）がスムーズに操作できる方</p> <p>(6) 普通自動車が運転できる方</p>
募 集 人 数	5名
勤 務 地	隠岐の島町全域
勤 務 時 間	<p>(1) 勤務日数：1ヶ月あたり17日勤務とします。</p> <p>(2) 勤務時間：1日7時間45分（8時30分～17時15分、1時間休憩あり）</p> <p>※始業終業時間については、勤務内容によって変動します。</p>
雇 用 形 態 ・ 期 間	<p>(1) 地方公務員法第17条「非常勤の一般職員」として隠岐の島町長が任用します。</p> <p>(2) 任用期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとし、活動に取り組む姿勢、事業成果等により任用を更新します。期間は最大平成33年3月31日までとします。</p>
給 与 ・ 賃 金 等	<p>(1) 月額166,000円</p> <p>※時間外勤務手当の支給はありますが、賞与、その他手当の支給はありません。</p> <p>(2) 副業：勤務時間以外で、町長が認める範囲で可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に関連して実施する活動 ・任期終了後の定住に向けた基盤づくりのために必要な活動
待 遇 ・ 福 利 厚 生	<p>(1) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。</p> <p>(2) 年次休暇等は勤務日数に応じた日数を取得できます。</p> <p>(3) 町が用意した住宅に住んでいただきます。</p> <p>※引越し費用、光熱水費等は自己負担です。</p>
各 自 で ご 用 意 いた だ く も の	<p>(1) 島内の移動手段について、公共交通機関の利便性が悪いため、自家用車が必要</p> <p>(2) 生活用品・備品</p>
申 込 受 付 期 間	平成29年11月15日（水）～平成30年01月25日（木）午後5時必着
審 査 方 法	<p>(1) 応募方法</p> <p>申込書（様式1）をダウンロードし、必要事項を記入の上、住民票を添付し、メールまたは郵送等でお申込みください。</p> <p>①隠岐の島町地域おこし協力隊申込書（様式1）</p> <p>②住民票 ※メールでのお申込みの場合、別途郵送してください。</p> <p>(2) 応募先</p> <p>〒685-8585 島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地</p> <p>隠岐の島町役場定住対策課商工労働係</p> <p>TEL:08512-2-8570 FAX:08512-2-6005</p>

e-mail:teijuu@town.okinoshima.shimane.jp

(3) 審査方法

- ① 1次選考（書類審査）：平成30年1月26日（金）
- ② 2次選考（面接）：平成30年2月11日（日）午前
 - ・ 1次選考合格者を対象に、隠岐の島町において2次選考を行います。
 - ・ 詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。
 - ・ 応募に係る経費、面接に係る旅費等の経費は、応募者の負担となります

(4) 結果のお知らせ

- ① 1次選考：取り急ぎメール又は電話にて通知し、本書は郵送にて送付します。
- ② 2次選考：郵送にて送付します。